

平成21年 台風第9号局地的豪雨による 災害の記録



～ 人の和(わ)で命を守るまちづくり ～



兵庫県 宍粟市

平成21年 台風第9号局地的豪雨による災害の記録

～人の和(わ)で命を守るまちづくり～

目 次

市長あいさつ『災害対策と減災への取り組み』	1
第1章 台風第9号のあしあと	2
Ⅰ 台風第9号の経路	2
Ⅱ 気象情報(雨雲の動き)	3
Ⅲ 市内の降雨状況、市内の河川増水状況	4
Ⅳ 避難勧告、避難所開設状況、被害の概要	5
Ⅴ 宍粟市災害対策本部の主な対応状況	8
Ⅵ 宍粟市消防団の主な対応状況	9
Ⅶ 関係機関の主な対応状況	9
Ⅷ 豪雨災害への義援金	11
Ⅸ 引原ダムによる洪水調節	12
X 自治会の活動記録(12自治会)	13
XI 宍粟市消防団活動報告書	16
第2章 検証および復興計画検討委員会	18
Ⅰ 宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会 提言書	18
Ⅱ 人の和(わ)で命を守るまちづくり～ 提言の骨子	19
第3章 地域の取り組み	21
Ⅰ 自治会の災害対策本部(一宮町福知自治会、上岸田自治会)	21
Ⅱ 水害から地域の絆へ(一宮町曲里自治会の取り組み)	22
Ⅲ 相互ボランティア協力協定の締結(山崎町神野地区、千種町連合自治会)	25
第4章 行政の情報発信体制の充実	28
Ⅰ しーたん通信	28
Ⅱ しそうチャンネル文字・動画放送	28
Ⅲ しそう防災ネット	28
Ⅳ エリアメール	29
Ⅴ 衛星電話の配備	29
Ⅵ 河川水位カメラ、雨量計の設置	29
第5章 災害の記憶	31
鎌田恵司さん(千種町下河野)	31
山本大輔さん(一宮町三方町)	33
災害支援ボランティアの皆さんへの「ありがとうメッセージ」	34
台風第9号局地的豪雨災害の記録(写真)	36
東日本大震災と共助の実践(あとかきに代えて)	46

『災害対策と減災への取り組み』

宍粟市長 田 路 勝



平成21年8月9日から10日未明にかけて兵庫県西・北部を襲った集中豪雨は、時間雨量70ミリを越す記録的な大雨となり市内各所に大きな被害を及ぼしました。河川の増水により堤防・護岸が決壊し、流れ出した濁流は多くの家屋等を浸水させました。水道・電気などのライフラインも寸断され携帯電話まで不通となるなか、市内全域で一時2,000名以上の方々が避難され不安な夜を過ごされました。

また、国道や県道、そして市道など主要道路も至るところで崩落や土砂崩れが発生し、一時孤立する地域ができるなど交通網に大きな打撃を与え、以降、長期にわたって市民生活に多大な不便を強いることとなりました。

この様に、住宅等の被害に加え道路や橋、農畜産物、治山・林道など広範に渡って被害が及ぶ中で、尊い人命が失われなかったことが大きな救いであると考えています。これもひとえに、初期活動において地域の自主防災組織や消防団などの功績が大きく、まさに「地域力」の賜物であると改めて思っております。

被災以降、県下はもとより全国から激励やご支援をいただきました。有志のボランティア、県内市町、隣接県からの応援、そして義援金など感謝に尽くせないほどであります。そして何より、市民の皆さま自ら懸命の復旧作業に努めていただきました。おかげをもち、現在、確実に復興への歩みが進んでいます。改めて感謝を申し上げます。

さて、昨年発生した東日本大震災は未曾有の大災害となり、いま、国を挙げての復旧・復興に取り組んでおりますが、そんな中“絆”が注目されております。本市が復興に歩みだせた原動力も地域力に表される「絆」でありました。この度の大震災でも必ずや絆を紡ぎ、復興が遂げられるものと確信しております。

自然災害を避ける事は残念ながら出来ません。しかし、被害を最小限とすることは出来ます。3年前の豪雨災害、そしてこの度の東日本大震災などを教訓に「人の和で命を守るまちづくり」を理念に「自助・共助・公助」の力を結集し減災と防災対策に取り組んでまいります。

この記録は、当時の状況を克明に記すことにより、後世に教訓として残すことを目的に作成しました。これが、今後の防災対策に活かされるとともに、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちの実現に繋がることを切に願います。

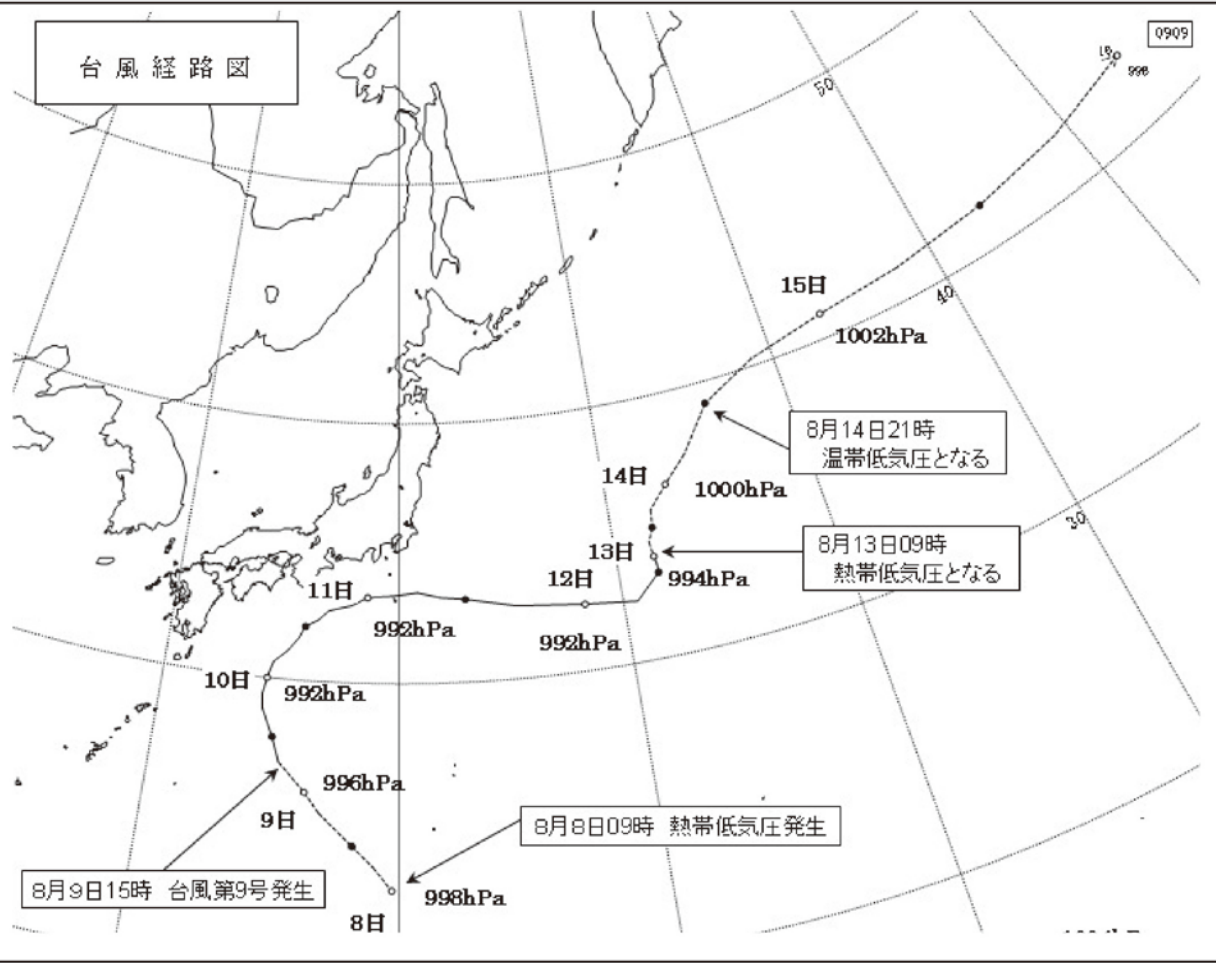
平成 24 年 3 月

第1章 台風第9号のあしあと

I 台風第9号の経路

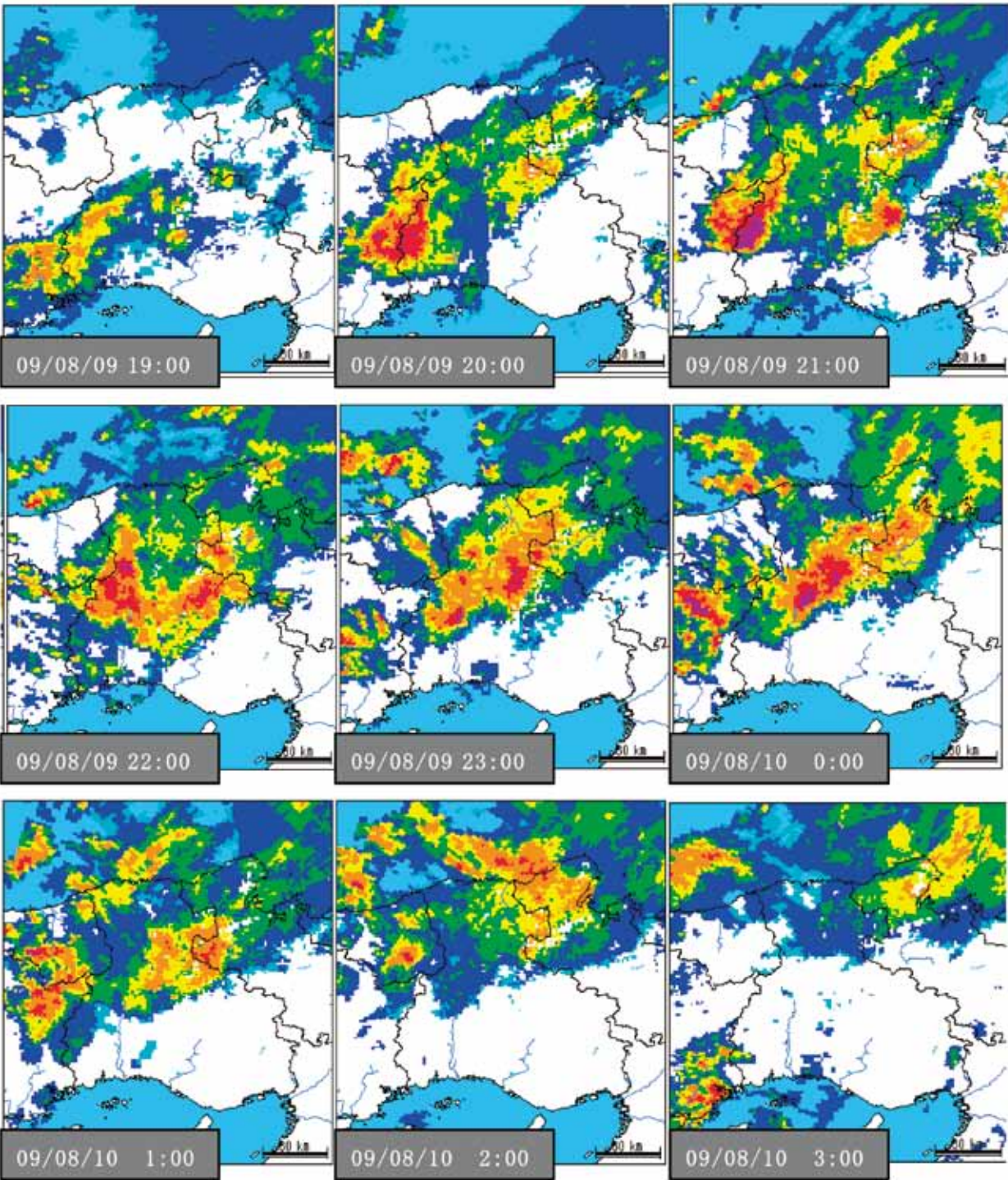
8月8日9時に日本の南海上で発生した熱帯低気圧は北西に進み、9日15時に台風第9号となり北北西に進み、10日に四国、紀伊半島の南海上を通り、11日には東海地方、関東の南海上を通過し、13日9時に日本の東海上で熱帯低気圧に変わり、14日21時に温帯低気圧となった。

熱帯低気圧及び台風第9号周辺の湿った空気の影響で、8日から11日にかけて西日本及び太平洋側各地において大雨となった。



一宮町において時間雨量78mm(9日22:00～23:00)を記録。
千種町において時間雨量71mm(9日21:00～22:00)を記録。
佐用町において時間雨量89mm(9日21:17までの1時間)を記録。

II 気象情報(雨雲の動き)



8月9日14:15に播磨北西部に大雨・洪水警報が発令され、9日22時から1時間に、一宮町において時間雨量78mmとなった。
播磨北西部における洪水警報解除は、10日13:52、大雨警報は同日16:11に解除された。

第1章 台風第9号のあしあと

Ⅲ 市内の降雨状況

(単位：mm)

観測地点	桑垣	戸原	引原	三方	神戸	山崎	千種
時間最大	50	37	44	63	62	13	71
24時間	205	129	216	－	191	135	251

※ 三方の24時間は、データ配信エラーのため、記録できず

市内の主な雨量観測地点の観測状況による降雨分布は、全域にかけて分布しているが、最大24時間雨量200mm以上の観測点は、市北部地域に集中している。

その中でも、時間雨量71mm(9日21:00～22:00)を記録した千種、同63mm(9日23:00～24:00)を記録した三方では記録的な豪雨となった。

市内の河川増水状況

観測地点	上野 (引原川)	西深 (揖保川)	曲里 (揖保川)	三軒屋 (揖保川)	山崎第2 (揖保川)	千種 (千種川)
水防団待機 水位	2.00m	2.50m	2.00m	2.00m	2.30m	1.10m
氾濫注意 水位	2.80m	3.30m	3.00m	3.00m	3.60m	1.60m
危険水位	－	－	－	3.20m	4.30m	2.80m
9日～10日 の最大水位	3.34m	4.22m	4.56m	4.57m	3.71m	2.63m
最大水位 時間	9日23:00～ 10日0:00	10日0:00～ 1:00	10日0:00～ 1:00	10日0:00～ 1:00	10日0:00～ 1:00	9日22:00～ 23:00
氾濫注意 水位時間	9日22:00～ 10日1:00	9日23:00～ 10日2:00	10日0:00～ 10日6:00	9日23:00～ 10日6:00	10日1:00～ 10日2:00	9日21:00～ 10日3:00



一宮町楽里地内の主要地方道
養父穴栗線と揖保川の状況

Ⅳ-1 避難勧告

勧告発令日時	勧告地域	世帯数	人数	解除日時等
10日 0:45	一宮町曲里以北	1,300世帯	4,000人	10日 1:15に 一宮町全域に切替
10日 1:15	一宮町全域	2,900世帯	10,000人	10日 7:00
10日 2:00	山崎町神野・河東地区	1,800世帯	6,000人	10日 7:00
10日 8:50	山崎町清野・一宮町須行名以南	600世帯	1,900人	11日 12:40
穴栗市計		6,600世帯	21,900人	

Ⅳ-2 避難所開設

避難所名	設置場所	開設日	閉鎖日	避難者数(最大)
明願寺	一宮町福知	8月10日	8月16日	84人
大徳寺	一宮町福知	8月10日	8月16日	27人
センター繁盛	一宮町上岸田	8月10日	8月17日	20人
閨賀公民館	一宮町閨賀	8月12日	8月26日	25人
福中公民館	一宮町福中	8月13日	8月20日	8人
御形寮	一宮町三方町	8月16日	8月14日	16人
野尻公民館	波賀町野尻	8月10日	8月12日	3人
穴栗市計	7か所			183人

被災直後の8月10日は、市内で53か所2,158人が避難された。

Ⅳ-3 被害の概要

(人的被害)

町名	死者	行方不明者	負傷者
山崎町	0人	0人	2人
一宮町	0人	0人	1人
波賀町	0人	0人	1人
千種町	0人	0人	0人
穴栗市計	0人	0人	4人

※ 負傷者はいずれも軽傷。

第1章 台風第9号のあしあと

(住家被害)

町 名	全 壊	大規模半壊	半 壊	床上浸水	床下浸水
山崎町	1件	3件	21件	11件	63件
一宮町	13件	21件	68件	41件	189件
波賀町	1件	0件	3件	2件	29件
千種町	3件	2件	6件	9件	73件
穴粟市計	18件	26件	98件	63件	354件

(非住家被害)

町 名	全 壊	大規模半壊	半 壊	床上浸水	床下浸水
山崎町	1件	5件	5件	19件	98件
一宮町	27件	10件	61件	68件	153件
波賀町	1件	0件	3件	10件	10件
千種町	2件	0件	2件	3件	29件
穴粟市計	31件	15件	71件	100件	290件



山崎町田井
河川氾濫による家屋
浸水被害の状況



一宮町安積
一宮市民局駐車場の
浸水状況

(ライフライン被害)

区 分	町 名	被害規模	復旧の状況
水 道	山崎町	葛根 2戸	9 月 8 日全地区復旧
	一宮町	福知・生栖・楽里・西深・深河谷 草木・千町・黒原 443戸	
	波賀町	谷 20戸	
電 気	市内各所	約2, 700戸	9 月 8 日全地区復旧
電 話	一宮町	千町 20戸	8 月12日全地区復旧
テレビ	一宮町	福知・千町	8 月31日全地区復旧
	波賀町	日見谷	

(公共施設等の被害額)

区 分	被害額(千円)	区 分	被害額(千円)
公共土木施設(市)	1,227,224	住家・非住家等	3,820,750
上水・簡易水道施設	356,650	中小企業	164,560
下水道施設	146,900	農産物	38,486
通信施設(市)	5,700	畜産物	7,700
教育・文教施設(市)	132,721	農畜産業施設	58,777
消防施設(市)	2,000	農地・土地改良施設	1,286,000
		治山・林道関係	1,470,008
		穴粟市計	約87億円



一宮町安積 道路の被害状況(主要地方道養父穴粟線)

第1章 台風第9号のあしあと

V 宍粟市災害対策本部の主な対応状況

月 日	時 間	活 動 等 内 容
8月9日(日)	14:30	連絡員待機、警戒態勢に入る
	21:30	千種市民局3号配備、一宮・波賀市民局1号配備
	22:00	宍粟市災害対策本部設置、本部1号配備
	23:20	一宮・波賀市民局3号配備
8月10日(月)	0:45	一宮町曲里以北 避難勧告
	1:10	本部2号配備
	1:15	一宮町全域 避難勧告
	1:20	姫路市消防局へ応援要請
	1:45	本部3号配備
	2:00	山崎町神野・河東地区 避難勧告
	7:00	一宮町、山崎町神野・河東地区 勧告解除
	7:55	県消防防災航空隊ヘリコプター出動要請
	8:00	鳥取県東部消防への緊急時の応援依頼
	8:50	山崎町清野、一宮町須行名(名畑)以南 避難勧告
	12:00	兵庫県を通じて自衛隊派遣要請
11日(火)	12:40	山崎町清野、一宮町須行名(名畑)以南 勧告解除
12日(水)	0:00	全市1号配備
17日(月)	16:00	宍粟市災害復興本部 設置
10月5日(月)	13:00	宍粟市災害対策本部 廃止



宍粟市災害対策本部 情報確認・会議の状況

VI 宍粟市消防団の主な対応状況

月 日	時 間	活 動 等 内 容
8月9日(日)	21:20	山崎支団 待機
	21:50	千種支団 出動
	21:52	波賀支団 出動
	22:15	山崎支団 出動
	22:30	一宮支団 出動
8月10日(月)	19:30	山崎支団・一宮支団・波賀支団 解散
	21:00	千種支団 解散
8月11日(月)	8:30	一宮支団 出動
	17:00	一宮支団 解散

救助活動、避難誘導、土のう積み、土砂撤去、物資運搬等を実施。(16ページに報告書)

VII 関係機関の主な対応状況

関係機関名	主な活動等内容
宍粟市消防本部	逃げ遅れ者の救出救助活動・物資運搬等を実施。 出動回数 15回
兵庫県消防防災航空隊	福知・草木地区で孤立した要救助者(47人)を救助。
警 察	救助活動・交通規制・被災地の生活安全対策を実施。
自衛隊	8月11日～断水地域の給水活動等を実施。
(行政支援) 兵庫県、鳥取県 県内各市町	家屋・道路、河川等の被害箇所調査、健康調査、ごみ収集運搬、ごみ受入、被災家屋土砂撤去を実施。兵庫県、鳥取県、県内各市町から756人が支援活動。
(ボランティア支援) 宍粟市社会福祉協議会	8月10日「宍粟市災害ボランティアセンター」を宍粟市社会福祉協議会が設置。15日間にわたり延べ1,712人のボランティアが被災家屋土砂撤去、清掃活動を実施。
(災害支援物資) その他団体、個人等	衣料、食糧、飲料、毛布、日用品などの支援物資が寄せられる。 約65,500点

(ごみ処理等における他自治体支援)

兵庫県、鳥取県や姫路市、たつの市を始め県内20市町より延べ670人が支援業務に来市。
主な業務は家屋、市道、河川、林道等被災箇所調査、被災者健康調査、ごみ収集運搬及びごみ処理受入、被災家屋土砂撤去などの支援を受ける。

第1章 台風第9号のあしあと

一宮町スポニックパーク一宮の
グラウンドに集積した廃棄物



自衛隊による給水支援活動



ボランティアと支援自治体の
清掃車によるごみ搬出



穴栗市災害ボランティア
センターの活動
(穴栗市社会福祉協議会に
8月11日設置)



草木自治会より被災者を救出
(兵庫県消防防災航空隊)



Ⅷ 豪雨災害への義援金

穴栗市へ全国各地より義援金1,118件、38,645,180円が寄せられました。この義援金は兵庫県台風第9号災害義援金募集委員会からの配分金3,325万円とともに住家被害の区分により、被災された方々へお届けさせていただきました。

また、市では住家等の被害に遭われた方々へお見舞い金を義援金に併せてお届けしました。(総給付額16,414,000円)

第1章 台風第9号のあしあと

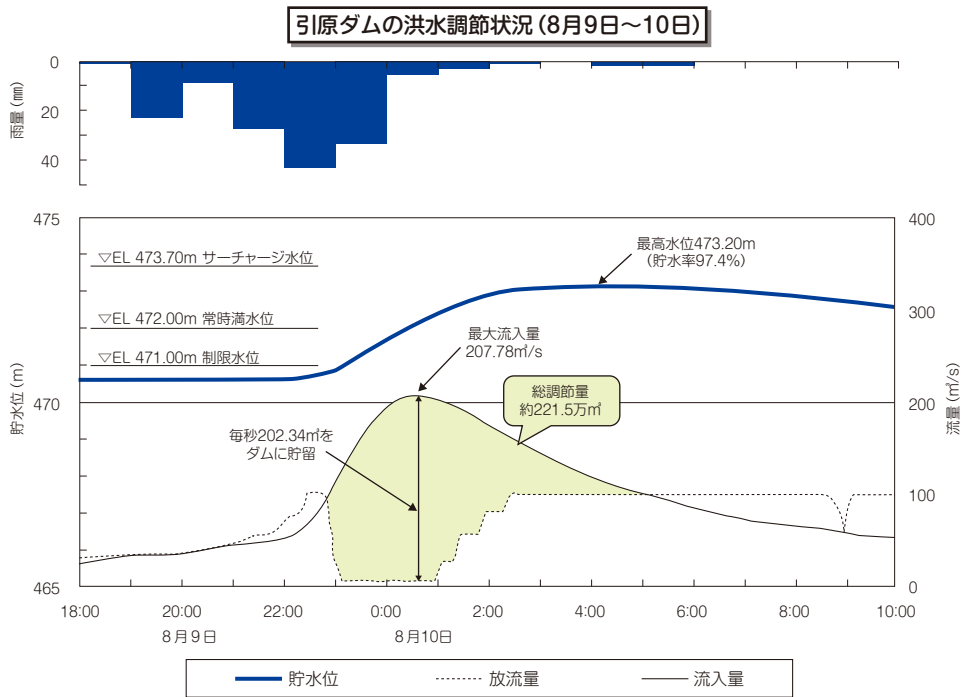
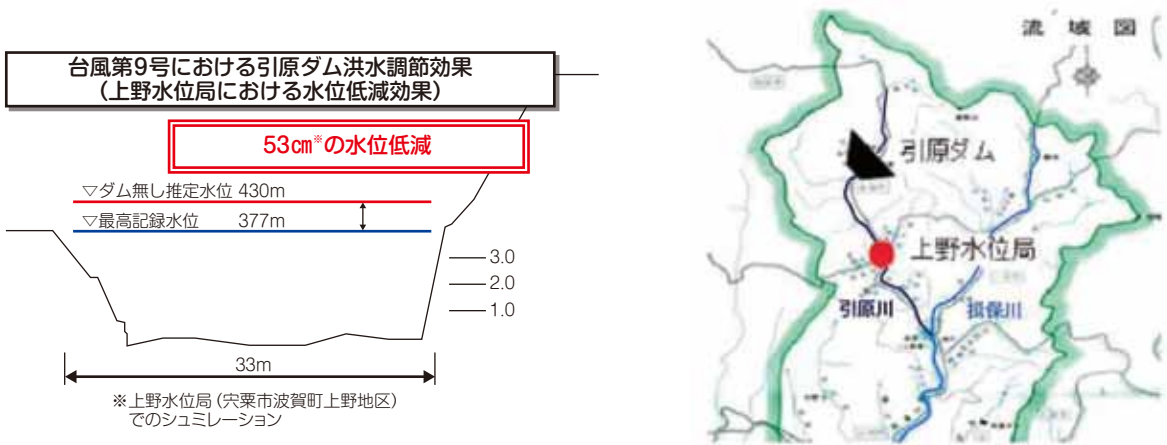
Ⅸ ダムによる洪水調整（引原ダム）

（「平成21年台風第9号災害の復旧・復興計画」兵庫県災害復興室より抜粋）

○台風第9号により、引原ダムのある引原川流域において、8月9日～10日にかけて総雨量が257mm、24時間最大雨量213mm（引原観測所）の豪雨となった。

○本洪水に際して、その流入が始まる早い段階からゲート操作による下流への放流を停止し、洪水の全量の約64％をダムに貯留することで、下流の引原川での浸水被害を防ぎ、施設被害を軽減させるなどの効果を発揮した。

○なお、ダムがなかった場合の試算結果では、上野水位局地点での水位は実績よりも約50cm高かったと推計され、溢水が発生していたと推定される。



- ・洪水調整：ダムに入ってきた洪水を一時的に貯留し、下流に流れ込む水量を調整すること
- ・サーチャージ水位：洪水時にダムが洪水調整をして貯留する際の最高水位
- ・常時満水位：平常時にダムが流入してくる水を貯留する際の最高水位
- ・制限水位：洪水期により多くの洪水調整容量を確保するために常時水位よりも水位を低下させておく際の水位

X 自治会の活動記録①

H21年8月9日～10日の災害発生当日の状況や行動の記録、河川監視体制、避難誘導等対応について各自治会より聴き取り調査を行いました。

時間	気象情報及び市の対応	各自治会の活動状況等			
		山崎町田井	山崎町杉ヶ瀬	一宮町曲里	一宮町関賀
8月9日 14:00	14:15 大雨洪水警報 14:30 連絡員待機				
20:00	20:10 土砂災害警戒情報				
21:00	21:30 千種市民局 3号配備 一宮・波賀市民局 1号配備	21:30 河川の状況監視			21:00 関賀橋付近で河川水位の確認 （以後1時間ごとの確認）
22:00	22:00 災害対策本部設置 1号配備			22:30 2組裏山の崩壊予兆あり。顕彰碑周辺浸水。 消防曲里部 詰所持機（巡回）引原川、揖保川の水位監視。	22:00 西側の河原まで増水
23:00	23:20 一宮・波賀市民局 3号配備			23:00 ページング放送し自主避難を通知。避難所が浸水したため「伊和高校を中安積公民館へ」「市民局をセンターいちのみやへ」変更した。浸水被害が曲里橋から伊和高校へと広がったため、途中に取り残されず高所へ避難ができた。（伊和高校側が先に浸水したら被害が拡大した可能性あり）	23:00 西側の土手上部まで増水
10日 0:00	0:45 一宮町曲里以北避難勧告発令	0:30 自治会内避難放送（1組はコミセンへ、8組は神野小へ指示） 8組内世帯で浸水により避難できない連絡。消防本部救助隊の要請。また、自治会放送で8組については自宅2階避難を呼び掛け。	0:30 消防団分団長と協議。状況判断し、避難放送をする。この頃、河川水位は30cm位の余裕を確認したが、30分後に冠水した。		0:00 関賀橋の西側堤防を超える。河川付近家屋に声かけ避難指示。上流域で浸水被害始まる（自主避難開始）。ページング放送で状況報告、避難勧告。 0:30 役員集合。災害本部設置準備 0:40 自治会長宅浸水被害（床上1m）
1:00	1:10 災害対策本部設置 2号配備 1:15 一宮町全域避難勧告発令 1:45 災害対策本部設置 3号配備	1:30 神野小体育館の鍵が無かった。	1:00 1時過ぎには全員避難完了。30分毎の周辺巡回を実施。自治会役員夫人と婦人会により炊き出し。おにぎりの配給。		1:30 固定電話が不通となる。
2:00	2:00 山崎町神野・河東地区避難勧告発令	2:15 消防本部救助隊到着。8組の浸水世帯救助。			
3:00					
4:00		4:00 全自治会役員に招集をかける。	4:00 自治会役員解散。	4:00 自治会内住民の避難・無事確認	
5:00					
6:00		6:30 自治会放送（8組の浸水世帯の救助活動依頼）	6:00 被災状況から食事が必要と判断し、炊き出しおにぎりを準備。避難者は帰宅する。		6:00 自治会内住民の避難・無事確認
7:00	7:00 一宮町全域、山崎町神野・河東地区避難勧告解除			7:10 避難解除し帰宅	
8:00					
9:00					
10:00					
11:00					
12:00				昼食 自主防災組織による昼食の炊き出し実施	
13:00					
14:00					
特記事項		*避難所への情報が何もなかった。（避難者が不安） *被災後の復興について、山崎市民局があればもっと親身になってもらえたのかと思った。（一宮の方はもっとひどいと言われ、良い対応してもらえなかった。）	*自治会内災害マップを作成しているが、障がいのある方等の情報が（市に）教えてもらえないので、把握が困難であった。 *ボランティアによる救援活動が早かったのが良かった。		*自治会長宅が浸水被害を受け、固定電話、FAXが不通となる。連絡手段を再検討。 *自主防災組織の役割を隣保毎で受け継いでいる。利点は引き継ぎが容易で、役割が定着しやすい。

第1章 台風第9号のあしあと

X 自治会の活動記録②

H21年8月9日～10日の災害発生当日の状況や行動の記録、河川監視体制、避難誘導等対応について各自治会より聴き取り調査を行いました。

時間	気象情報及び市の対応	各自治会の活動状況等			
		一宮町福知	一宮町三方町	一宮町上岸田	一宮町千町
8月9日 14:00	14:15 大雨洪水警報 14:30 連絡員待機				
20:00	20:10 土砂災害警戒情報				
21:00	21:30 千種市民局 3号配備 一宮・波賀市民局 1号配備	21:00 福中、福知、第7分団消防団 出動。福中自治会長詰所待機			
		21:30 生栖、西深、深河谷、第8分団 出動。福知副自治会長、救護社社長公民館待機。福知、公民館より河川に投光器を当て監視。			
22:00	22:00 災害対策本部設置 1号配備		22:00 雨足が強くなり、消防部長と連絡をとり点検を実施。旧道の側溝が少し溢れている程度（急傾斜地） 22:15 点検終了後、近くの側溝が溢れており、公民館にて役員と連絡をとる。同時刻、消防団幹部3名が詰所待機。	22:30 消防団部長が自治会長宅へ被害状況報告に訪問。 22:30 上岸田部詰所を自治会災害対策本部とし自治会、消防団連携し被害状況の把握と避難者の誘導等を行った。	
23:00	23:20 一宮・波賀市民局 3号配備	23:00 福知：河川水位が公民館より高くなる。副自治会長、救護社社長詰所待機。	23:00 電話は通じていた。役員、消防団員で自治会内の危険箇所を点検。御形神社への橋脚に流木が詰まり自治会内が浸水し始め、避難を呼びかける。この段階で数軒の家族が一つの家に集まっていた。		23:00 雨がどしゃ降りの状況となる。千町川の水位が水管橋下30cmになる。 23:30 千町自衛消防隊の出動を命令した。
10日 0:00		0:00 福知：公民館浸水。（消防団、自治会役員、消防ポンプ車等福知ふれあいグラウンド休憩所へ移動）消防団による安否確認指示（消防無線による） 0:10 固定電話、携帯電話不通。	0:00 この頃に、前川橋が冠水状態と記憶。避難所はセンター三方、北中学校、三方小があるが、浸水と土砂崩壊の危険もあり、まほろばの湯を開放してもらい避難する。停電のため車のライトで照明をとる。公民館は約80人、まほろばの湯は約100人が避難。	0:00 自治会内の道路3か所が寸断する。道路が冠水し移動できなくなる。停電はしていない、携帯電話はAUのみ使用可能。	0:00 電気、電話が不通となった。自治会内の上流、下流側両方で山腹崩壊のため孤立状態となった。道路に土嚢100袋を設置。被害拡大を防ぐ。
1:00	1:10 災害対策本部設置 2号配備 1:15 一宮町全域避難勧告発令 1:45 災害対策本部設置 3号配備	1:00 奥福知組：隣保内の素麺工場へ一時避難			
2:00	2:00 山崎町神野・河東地区避難勧告発令		2:00 避難完了。役員の奥さんたちにより炊き出し実施。（2:30～3:00ごろおにぎりを配食）	2:00 雨は小康状態となる。2:00～3:00に自治会内の安否確認を行う。	
3:00					3:30 自衛消防隊の監視体制を解除、解散する。
4:00		4:00 福知：全員安否確認			
5:00					
6:00				6:00 消防団、自治会の警戒体制を解除。消防団は一時帰宅し休憩後10日の出動協力を依頼。	
7:00	7:00 一宮町全域、山崎町神野・河東地区避難勧告解除				7:30 婦人会に炊き出し要請をする。電気、電話、水道が使用できず。
8:00			8:00 地元在住市職員が要望などの聴き取り訪問あり。	8:00 千町自治会全戸に出動依頼。浸水被害等全戸調査の実施と安否確認を実施する。	
9:00		9:00 孤立集落の人工透析患者を災害救助ヘリにて搬送。孤立集落の住民安否確認。			9:00 連絡のため千町から百千家満へ徒歩で移動。工事業者の衛星携帯電話を借用し、連絡をする。
10:00		10:00 災害対策本部にアマチュア無線のアンテナを設置。			10:00 全世帯員、下千町公民館に集合を要請する。
11:00					
12:00					12:00 炊き出し昼食を下千町公民館で実施。飲用水は自治会長宅井戸水が使用できた。
13:00					
14:00					
特記事項					

X 自治会の活動記録③

H21年8月9日～10日の災害発生当日の状況や行動の記録、河川監視体制、避難誘導等対応について各自治会より聴き取り調査を行いました。

時間	気象情報及び市の対応	各自治会の活動状況等			
		波賀町谷	波賀町小野	千種町河内	千種町下河野
8月9日 14:00	14:15 大雨洪水警報 14:30 連絡員待機				
20:00	20:10 土砂災害警戒情報		20:00 農会の会合をしていた。		
21:00	21:30 千種市民局 3号配備 一宮・波賀市民局 1号配備		21:00 農会の会議が終了し帰宅する。 降雨量がかなり増えてきた。	21:00 ウト谷地域住民から消防分団長に土嚢積みの要請があり、消防団員が出動する。 ウト谷が氾濫はじめ、少し冠水状態であった。	21:00 市或いは消防の広報車が巡回していた。公民館へ行くと道路が冠水していた。消防団は詰所待機していた。 河川は集落上流域で堤防を越えた状況。
22:00		22:00 消防団員が巡回する。雨が激しく降り始める。川も石が流れゴロゴロと音がする状況。		21:30 自治会長が外出先より帰宅。板馬見（県道若桜下徳久線）はギリギリ通行ができた。	
23:00	23:20 一宮・波賀市民局 3号配備	23:00 消防団員から公民館への避難者情報があり、公民館へ行く。国道の各橋が浸水しそうな状況を確認する。 公民館は下谷地域の人が避難。溝野は電話で安否確認を実施。溝野への道路はがけ崩れ等心配し、消防団員の警戒は制止する。 この頃停電となる。	23:00 消防団員から下小野2名が公民館へ避難した連絡あり。公民館へ行く。 中小野で床下浸水家屋があり、消防団員と協力し土嚢を積む。	23:00 道路が冠水し、水と石が流れる状態。住民も現状把握に多くが集っていた。 隣保長に連絡を取る間も無く、副自治会長が道路巡回を実施。避難を判断し、河内公民館を避難場所とし開設。オフトーク放送で住民に伝えた。	
10日 0:00	0:45 一宮町曲里以北避難勧告発令			0:00 一人暮らし世帯の方の安否確認完了。	
1:00	1:10 災害対策本部設置 2号配備 1:15 一宮町全域避難勧告発令 1:45 災害対策本部設置 3号配備			1:00 全隣保長に被害等の確認をする。全隣保長を消防詰所へ集め、重機の活用などを相談する。 自治会員の協力と消防団員により重機2台で土砂撤去作業を実施。	
2:00	2:00 山崎町神野・河東地区避難勧告発令				
3:00					3:00 市民局から県道通行止め個所の土砂撤去情報がある。
4:00					
5:00					
6:00					
7:00	7:00 一宮町全域、山崎町神野・河東地区避難勧告解除				
8:00			8:00 自治会役員13人（自主防災組織員）を招集し、被害調査を実施する。		
9:00			9:00 下小野の被災家屋宅へ下小野隣保と自治会ボランティアで土砂撤去作業を実施。消防団安賀部が土嚢積み支援に来てくれる。	時間不明：自治会役員会を開催	
10:00					
11:00					
12:00					
13:00					
14:00					
特記事項					

第1章 台風第9号のあしあと

XI 穴粟市消防団の活動報告書

1. 参集状況

- (1) 自主参集 9部、1分団 (50名)
- (2) 命令召集 95部、4分団 (658名)
- (3) 参集内容

今回の災害は、真夜中での召集と言うこともあり、団員への連絡に大変苦慮いたしました。反省点としては、まず、大雨に関する警報が出ていたにもかかわらず、事前の警戒体制ができていなかったことや今までにない想定外の災害が発生したことなどが考えられます。

又、団本部と各支団、各分団相互の詳細な情報収集に電話や携帯が使えず、的確な指示、命令が交信出来なかった反省点が残ります。

2. 活動状況(8/9夜～8/10朝まで)

- (1) 待機 2部
- (2) 巡視・警戒 72部、5分団
- (3) 土砂等撤去作業 9件
- (4) 水防工法 69件
- (5) 避難誘導・交通整理 48件
- (6) 人命救助・避難勧告 16件
- (7) 活動内容

ア、巡視・警戒により被害状況の把握に努めた後、人命危険を優先に考え、自治会と協力のもと、避難勧告の周知、人命救助、避難誘導、水防工法、交通規制等を実施しました。

イ、水害の規模が急激に広範囲に及んだため、避難勧告発令時には道路、橋の損壊により、避難できない地域もあり、結果として動かなかったことが人的被害に及ばなかったものと思われます。

ウ、団員の参集当初は、少人数なため、数力所の災害現場への配備に苦慮するとともに、安全管理にも不安を残しました。

3. 活動状況(8/10朝～8/16まで)

- (1) 待機 13部、2分団
- (2) 巡視・警戒 34部、6分団
- (3) 土砂等撤去作業 61件
- (4) 水防工法 17件

- (5) 避難誘導・交通整理 7件
- (6) 人命救助 1件
- (7) 活動内容

ア、被害状況の調査・報告をすると共に水防工法活動や土砂等の撤去の復旧作業に全力を傾注しました。又、交通規制を実施していくうえで、関係路線の情報内容の収集に困難をきたし、一般車両への正確な情報伝達が出来ませんでした。

イ、団員の一部は消防団活動後もボランティアとして、復旧作業に参加しました。

4. 自治会・自主防災組織との連携状況

- (1) 自治会や自主防災組織と連携がとれた 75部
- (2) 自治会や自主防災組織と連携がとれなかった 27部
- (3) 連携内容

ア、ほとんどの部や分団が、自治会や自主防災組織と連携をとり、協力しあって活動できましたが、災害対策本部等からの情報の共有化が十分でなかった。又、複数の自治会を管轄している部や分団の場合は、連携方法に問題を残したため早急に対策を講じる必要があります。

イ、今後においても自治会員と活動を共にしていく上で、連絡網の整備や活動内容の分担並びに責任の度合いなどを明確化しておく必要があります。

ウ、水防活動要請が多数で、団員の能力に限界を感じるとともに、安全管理に課題を残しました。

エ、隣接の自治会並びに分団相互の助け合いの必要性からも、応援協定等の申し合わせが必要であります。

5. その他 災害・防災に関する対応状況の課題

- (1) 避難勧告等の判断・伝達マニュアル、避難誘導マニュアル、避難所運営マニュアルなどの作成と統一が必要である。
- (2) 防災無線、衛星電話などの災害時でも使用可能な通信の整備と停電後の電源対策が必要である。
- (3) 災害種別に対応できる、指定避難所の見直しが必要である。
- (4) 災害時要援護者リストが必要である。
- (5) 定期的な関係機関合同の水害想定訓練が必要である。
- (6) 河川管理者、ダム管理者、道路管理者等との連絡内容・連絡体制の見直しが必要である。

第2章 検証および復興計画検討委員会

宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会 提 言 書

盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

宍粟市においては平素より、日々の安全と安心の暮らしの確保を含めた市民の公共の福祉の向上にご精励いただいておりますことについて感謝申し上げます。

さて、平成22年1月25日、市長より委員委嘱を受けました宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画委員会として、この間、5回におよぶ検討委員会、延べ9回におよぶ部会を開催し、厳正かつ慎重に災害対策についての検証及び今後の復興に向けた計画についての検討を行いました。

つきましては、委員会としてその検証・検討内容を別紙『宍粟市災害復興計画』として取りまとめましたので資料の提出を以て提言といたします。

なお、近年、台風の接近や前線の停滞等に関わらず限られた範囲に集中的に大量の雨が降る、いわゆる「ゲリラ豪雨」と称される豪雨が頻繁に発生しており、特に本市の場合は、その地理的・地勢的要因からゲリラ豪雨が発生する確率が高いものと推察されます。

このことから、今後、宍粟市が策定される『宍粟市総合計画後期基本計画』『宍粟市地域防災計画』等の諸計画について、本提言の趣旨をご理解いただき、この旨を反映した計画とされることを望みます。

加えて、自然災害についてはその事案ごとに多種多様な形態・内容となることから、今後の災害対策に関して、補完または見直し等の必要が生じた場合には、速やかに市民を加えた検討・協議を進められ、市民と行政との協働による市民が安全で安心して暮らせるための災害対策の構築に努められるようお願い致します。

宍粟市長 田 路 勝 様

平成22年7月15日

宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会

委員長 小 林 正 一

～人の和（わ）で命を守るまちづくり～ 【 提 言 の 骨 子 】

今回の水害は私たちに多くの試練と教訓を残しました。

幸いにして尊い人命を失うことはありませんでしたが、物心両面に受けた被害は大きく、そこから立ち直るためには行政の支援は勿論のこと、私たちが失いかけた近隣住民との絆の大切さを痛感したところです。

当委員会が調査研究してきた災害時における行政の対応や地域住民の取り組みから見てきたこと、それは災害に強いまちづくりを行うためには、「自助」「共助」「公助」がそれぞれの役割を果たし、密接に連携することが「人の和（わ）で命を守るまちづくり」に繋がるものとの確信でした。

自助について

災害時には、自分の命は自分で守ることがすべての基本になります。

今回の災害の被災者アンケートでも市内で避難された方112人中41人の方が「自己又は家族の判断」によるとされております。また、あえて避難をされなかった方の82%が「自己決定」となっております。

しかし、正しい自己判断をするためには、正しい情報と経験の積み重ねと知識が必要となります。

特に水害の場合は、安全な避難が何より大切であり、そのためには日頃から「避難する場合はどのルートが最も安全か」また「避難の際に障害になるものはないか」などを家族で話し合うことなどが大事であると思います。また、今後は「自分の住居は、完全に安全な場所ではない。」との意識付けと市民自らが行政からの防災情報を有効に活用する個人の防災知識の向上が必要です。

共助について

自分たちの地域は住民が協力し合ってみんなで守る取り組みが共助です。

大災害の場合は個人の力では対応できないことでも地域で力を合わせれば可能となることが多くあります。

今回の水害を検証する中で、自主防災組織の果たす役割が非常に大きいことが明らかとなりました。

身の危険を感じる増水の中、ひとりの犠牲者も出さなかったことは、地域における消防団や自主防災組織が一丸となって避難誘導を行ったことが大きな要因となっております。

更に、地域による避難所の開設や被災後の復旧においても疲労困ぱいの中、自主防災組織独自による「災害対策本部」の設置など地域の力強さを見ることができました。

こうした教訓から、今後は自主防災組織の更なる強化をはかり、地域全体で高齢者や子ども、障がい者を災害から守る取り組みの充実が必要です。

そのためには、すべての自主防災組織が自主避難所への経路を地域住民全員で確認し、また、要援護者の把握や避難者の確認を行うルールなどを話し合っていく必要があります。

第3章 地域のとりくみ

I 自治会の災害対策本部（一宮町福知自治会、上岸田自治会）

被災直後より各自治会においては、自治会長、自治会役員、自主防災組織を中心に災害対応を協議し、災害対策本部を設置されました。

災害対策本部は、地域の災害拠点として自治会員の安否確認、被災状況・情報の取りまとめ、食糧・飲料の確保、行政との連絡対応などに取り組まれました。

その一例として次の自治会をご紹介します。

一宮町福知自治会

自治会長を本部長とし、福知ふれあいグラウンドヘテント、連絡における緊急措置としてアマチュア無線を使用するためアンテナ設置。被災者の安否確認や被災状況、状況収集と物資調達の窓口として活動した。



一宮町上岸田自治会

自治会災害本部へは、自治会内の被災情報が次々と寄せられ、本部内壁一面に貼り出された。

また、家屋被害の復旧支援のボランティアの連絡調整の拠点となり、市内高校生ら多くの支援者に来ていただいた。



他の自治会においても、公民館等を拠点とした地域の災害対策本部が設営されました。

さらに、地域社会の構成員として企業や各種業界との災害応援協定など災害時には、それぞれのノウハウが有機的に発揮されるしくみづくりを進める必要があります。

また、市内には157の自治会があることから、自治会間や各町間のボランティア支援なども復興に向けた大きな力になると思われます。

今回の大きな水害を乗り切ったことを誇りにできる、更に地域に住んで良かったと思えるまちづくり「人の和（わ）で命を守るまちづくり」を進めていく必要があります。

公助について

今回の水害では、道路・電気・水道・通信等が壊滅的な被害を受けて孤立した一宮町福知地区や一宮町草木・千町地区での自衛隊や兵庫県防災ヘリの救援活動は、地域の住民を大きく勇気付けてくれました。

また、大量に発生した災害ゴミの除去・運搬に際しての地域住民の協力はもとより、他の自治体からの応援は心強く、被災で折れかけた心をボランティアの皆さんと共に支えていただきました。

今回の災害を教訓として、行政関係機関が市民の命と財産を守るために更なる連携を深め、いつ起こるかわからない災害への対応に万全を期すよう望みます。

さらに、広い公助の意味では災害後における被災者支援制度や社会基盤の復旧・復興事業が当てはまると考えます。各種の被災者支援制度は、被災者個々の救済を目的としておりますが、ひいては地域全体の取り組みとして「共助」が発揮され生活の安定に大きく寄与したものと思われます。

また、災害に強いまちづくりとして「被災からよみがえり、力強く羽ばたく地域の再生」を災害復興に向けた基本理念とし、行政関係機関と市民が一体となった取り組みをそれぞれの分野で展開することが急務であります。

自助・共助・公助の連携のために必要な情報

これまで述べた「自助」「共助」「公助」がそれぞれの役割を果たすためには、情報の共有が最も重要です。

今回の災害では予測を上回る水位の上昇があったとはいえ、市民への情報提供は不十分な状況であると言わざるを得ません。また、電話の不通や光ファイバーの断線による情報の断絶など、市民は情報不足による不安な日々を過ごすこととなりました。

こうしたことから、宍粟市においては、平成22年12月末には市内全戸に「しーたん通信」が配備されることとなっております。このシステムは光ファイバー網を活用したものであることから断線のリスクがあるものの迅速な情報提供には有効な手段であると言えます。

なお、断線などにより情報提供の困難な地域が発生した場合は、衛星電話などの活用が望まれます。

終わりに災害時において必要とされる情報を例示し「人の和（わ）で命を守るまちづくり」に向けた提言とします。

【必要とされる情報の例示】

①気象情報②降雨状況③被災状況（電気、水道、通行止め等）③河川の水位情報④広域避難所開設情報⑤警戒又は対策本部の設置情報⑥避難情報など

第3章 地域のとりくみ

Ⅱ 水害から地域の絆へ（一宮町曲里自治会の取り組み）

大きな被害を受けた曲里自治会では、マイ防災マップの作成など地域住民をあげた取り組みが行われました。

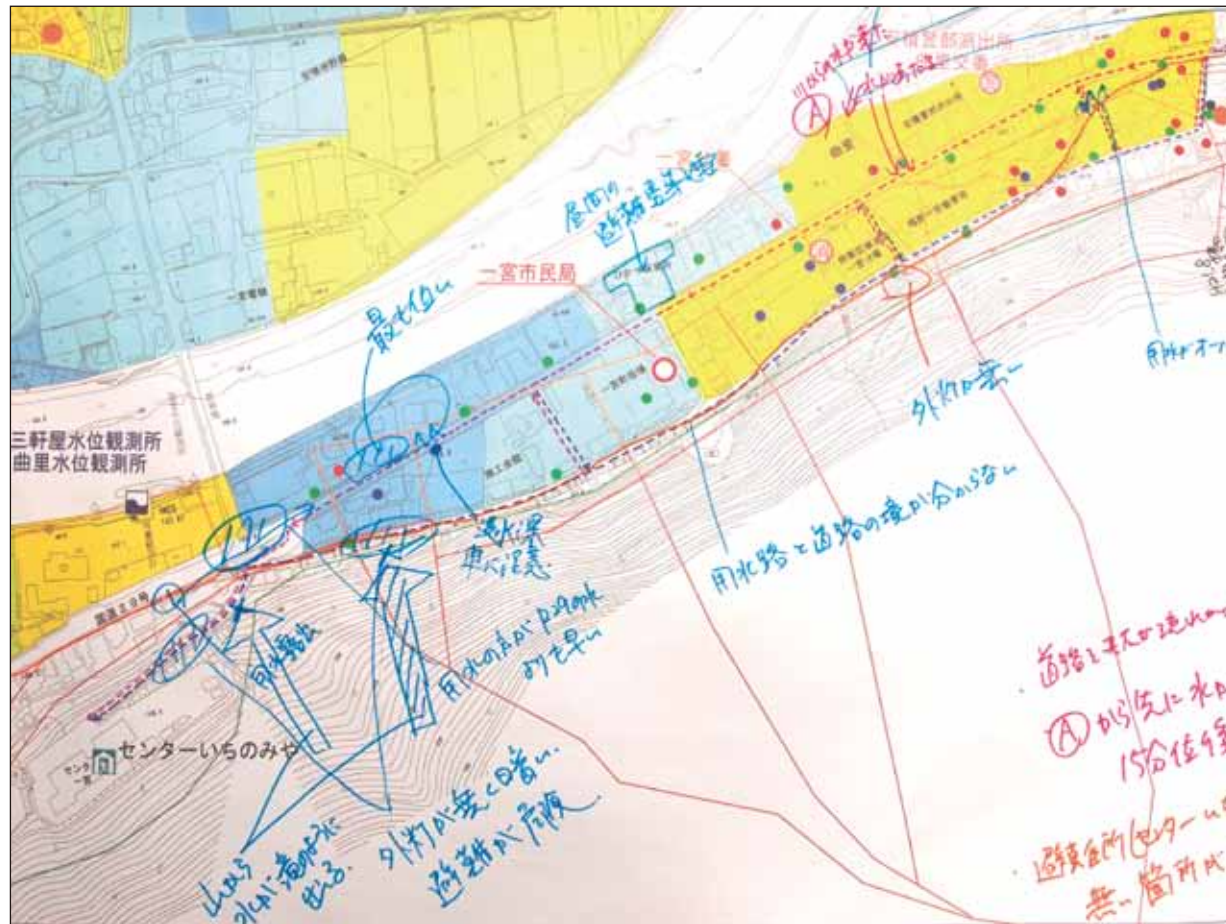
【防災マップに書き込んだ情報】

「水路と道の境が分かりにくい危険な個所」「周辺よりも低い個所」「山水が出て危険となる個所」「水があたり危険となる個所」「街灯が無く、暗いため危険な個所」「台風第9号時に流木が橋梁で集積し水が溢れた個所」等



（マップ作成風景）

（以下は、情報を記載した地図）



まち歩きによるマイ防災マップの確認

- 日中と夜間にまち歩きを実施
- 曲里自治会長をはじめとした曲里自治会住民、市職員、河川管理者が参加（参加人数 日中：34人、夜間：38人）
- 3班に分かれ、避難経路や避難場所の安全性、地形的に低いところ、危険な水路、避難の目安等を確認
- 各班の班長と図面記入係のみが図面を持つ
- まち歩きには、マイ防災マップをデジタルカメラで撮影した図面を利用（自由に見やすい縮尺で表示可能）
- 市職員、河川管理者は、防災担当として助言
- 事前に各班長が、1時間程度のまち歩きルートを設定
- まち歩き後、結果を踏まえ、マイ防災マップに反映



まち歩きの状況（日中）



まち歩きの状況（夜間）



防災マップの修正作業の状況
（記号シールの移動や追加作業）

第3章 地域のとりくみ

マイ防災マップ、地区版防災計画を活用した防災訓練



曲里自治会自主防災会 災害対策本部の設置



災害対策本部の状況



自主避難の目安線の活用



消防団の土のう積み訓練



マイ防災マップの内容を確認する



災害時用援護者の避難訓練



名簿による安否確認の訓練

Ⅲ 相互ボランティア協力協定の締結

豪雨災害を踏まえ、被災地域の住民の安全確保や地域の復旧につなげていくため、地域間での相互を協力する動きが始まりました。山崎町神野地区と千種町連合自治会の協力協定の取り組みを紹介します。

神野地区自治会 相互ボランティア協力協定

神野地区自治会は、災害時等の相互協力に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、宍粟市山崎町神野地域に発生した地震、その他による災害時等において、友愛精神に基づき、相互に協力し必要な対応を行うことを目的とする。

(協力の事項)

第2条 近隣地域に災害等が発生した時は、次に掲げる事項について相互協力、援助することとする。

- (1) 被災者の避難先及び被災状況等に関する情報の提供
- (2) 高齢者や障害のある者など災害弱者、その他被災者への援助協力
- (3) 所管施設及び用地、用具等の提供
- (4) 被災地への環境整備活動
- (5) 前号に掲げるもののほか、特に要請があった事項

(補則)

第3条 この協定に定めのない事項及び疑義が生じたときは、その都度協議のうえ決定する。

附則

この協定は、平成23年1月18日より適用する。

この協定の締結を証するため、本協定書に記名調印のうえ、1通(写)を保有する。

自治会長氏名	印	自治会長氏名	印
三津自治会会長 ○○○○		与位自治会会長 ○○○○	
梯自治会会長 ○○○○		清野自治会会長 ○○○○	
五十波自治会会長 ○○○○		杉ヶ瀬自治会会長 ○○○○	
さつき台自治会会長 ○○○○		木ノ谷自治会会長 ○○○○	
田井自治会会長 ○○○○			

第3章 地域のとりくみ

災害時における千種町連合自治会における
相互協力に関する協定書

千種町連合自治会は、市民の日常的なつながりを大切にして、災害時に市民同士が協力し合う地域づくりを進めるため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、宍粟市千種町地域に災害が発生した場合に、市民のコミュニティの大切さを生かし、相互に迅速かつ円滑に災害応急活動を行い、地域の人的・物的被害を最小限に抑えることを目的とする。

(要請)

第2条 自治会は、災害が発生したときには、協力を受けたい事項を示して応援を要請する。なお、大規模災害に限らず、地域内で発生した火災の消火活動や、水害等の災害においても要請できる。

(協力)

第3条 各自治会は、前条の規定により要請を受けた場合は、その内容に従いできる限り応援するよう努める。なお、協力要請の内容によるが、原則として宍粟市消防団千種支団による分団構成の範囲とする。

第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団
千草自治会	西河内自治会	河呂自治会	岩野辺自治会	室自治会
黒土自治会	河内自治会	奥西山自治会	鷹巣自治会	七野自治会
中島自治会		西山自治会		下河野自治会

(協力内容)

第4条 協力内容は、次のとおりとする。

- (1) 被災者の避難先及び被災状況等に関する情報の提供
- (2) 応急対策等に要する人的派遣
- (3) 避難場所の提供および避難者の一時受け入れ
- (4) 防災資機材の提供
- (5) その他災害時に必要な活動

(業務への指示)

第5条 業務に係る活動の指示及び連絡調整は、原則としてそれぞれの団体の代表者が行うものとする。

(事故等への対応)

第6条 万一事故があった場合は、誠意をもって協議する。

(協議)

第7条 この協定に疑義が生じた場合、この協定に定めのない事項について定める必要が生じた場合又はこの協定を実施するために必要な細目を定める場合は、協議のうえ決定するものとする。

(附則)

この協定は、平成23年7月29日より適用する。

この協定の締結を証するため、本書に記名押印の上、それぞれ1通(写し)を保有する。

自治会長氏名	印	自治会長氏名	印
千草自治会長 ○○○○		室自治会長 ○○○○	
岩野辺自治会長 ○○○○		七野自治会長 ○○○○	
河呂自治会長 ○○○○		下河野自治会長 ○○○○	
河内自治会長 ○○○○		黒土自治会長 ○○○○	
西河内自治会長 ○○○○		中島自治会長 ○○○○	
奥西山自治会長 ○○○○		鷹巣自治会長 ○○○○	
西山自治会長 ○○○○			

第4章 行政の情報発信体制の充実

しーたん通信、しそうチャンネル（動画、文字放送）等情報伝達手段の運用開始

I しーたん通信

●運用開始日

平成22年1月1日 山崎町（神野地区、河東地区）、一宮町、波賀町

平成22年11月26日 山崎町（神野、河東地区を除く地区）、千種町

●定時放送 朝（6:30） 昼（12:15） 夜（19:15）

●緊急放送 随時。市全体またはエリア放送。（火災、災害など非常事態）

●ページング放送 随時。（学校区、自治会、旧町など）



しーたん通信端末

II しそうチャンネル文字・動画放送

●運用開始日 平成22年7月1日 市内全域

●放送時間 朝6時から夜10時まで

●動画放送 市作成映像（業者委託）、投稿ビデオなどを奇数時間帯に放送。

●文字放送 文字による情報を偶数時間帯に放送。

●L字放送 緊急時などに緊急情報をテレビ画面の下段にロール文字で放送。
ただし災害緊急時は24時間放送。

<参考>

穴粟市 人 口 42,407人（平成23年12月31日現在）

世帯数 14,413 世帯（ // ）

しーたん通信接続数 11,530 件（ // ）

しそうチャンネル加入者数 6,967 件（ // ）

III しそう防災ネット（30分に登録方法）

インターネット接続できる携帯電話やパソコンに防災情報を配信する。

防災情報は、気象情報、地震情報、津波注意報・警報、気象・土砂災害警戒情報、河川洪水予報等が提供される。

平成18年7月より稼働し、現在は、職員の配備指示や自治会長、自治会員への災害情報の提供に活用している。

IV エリアメール

民間電話会社より穴粟市内に滞在するすべての同社携帯電話保有者に強制的に災害情報などを配信するシステム。穴粟市内では、平成23年11月より供用開始。

近隣では、佐用町、たつの市、姫路市なども供用している。

V 衛星携帯電話

平成21年台風第9号における豪雨災害により、山腹崩壊、道路崩壊のため孤立する地域が発生した。また、停電のため固定電話、携帯電話が不通になるなど連絡手段の対策が課題となった。平成22年3月に衛星携帯電話を6台購入し、孤立集落、地域の補完ができるよう対応した。



携帯衛星電話

VI 河川水位監視カメラの設置

国土交通省、県土木事務所が設置している監視カメラを補完し、危険箇所と緊急時の避難誘導、避難活動等が円滑に行えるよう穴粟市内8か所に監視カメラを追加する。

また、しそうチャンネルに映像が放映できるようにし、市民への情報提供を行うべく施設整備に取り組んでいる。

第4章 行政の情報発信体制の充実

しそ防災ネット かんたん登録方法

メール登録方法-その1 <URL入力>

インターネット接続できる
携帯電話やパソコンで、
次のURLを入力

http://bosai.net/shiso/

または
右のQRコードから

メール登録方法-その2 <空メール>

① shiso@bosai.net に
空メールを送信。

② しばらくするとメールが届きます。 ※

③ 届いたメールの
「■利用規約に同意して登録する」下
のURLをクリック。

※ info@bosai.netのメールが受信できる
ように設定して下さい。

1

しそ防災ネット
インフォメーション

緊急情報

兵庫県災害対策センター

●兵庫県からのお知らせ
【20**/**/9:30:00】
>>これまでの緊急情報

お知らせ

●□□□からのお知らせ
【20**/**/**更新】
>>これまでのお知らせ

追加メールの受信

◎メール受信希望の方はこちら！
⇒⇒⇒かんたん登録はこちら！
(お住いの地域に関係のある情報をま
とめて登録！) かんたん登録とは？
⇒登録(自分で選ぶ)
⇒変更・解除
ひょうご防災ネットトップページへ

⇒⇒⇒かんたん登録はこちら！
を選択してください。
また、かんたん登録とは？に
進みますと、どの情報が取得
できるのかわかります。

2

From ***@****.***

To shiso@bosai.net

件名 情報メール受信登録

自動的にメール送信画面が
開きますので、そのままメー
ルを送信してください。
しばらくすると、右のようなメー
ルが送られてきます。

※折り返しメールが届かない
場合は携帯電話で受信拒否
設定となっている可能性があ
ります。携帯電話の設定を確認
してください。

3

From info@bosai.net

To ***@****.***

件名 【仮登録】情報メール受信

ご利用ありがとうございます。
下記URLよりかんたん登録の手
続きをお願いします。
※このURLの有効期限は7日間
です。7日以内に手続きを完了
してください。

※情報メールの受信をご利用さ
れる前に必ず利用規約をお読
み下さい。
利用規約(必読)
http://bosai.net/*****

■利用規約に同意して登録する
http://bosai.net/*****

この確認メールにお心当たり
のない方は、誠にお手数ですが、
「利用規約に同意して登録す
る」部分に書かれているURL
へアクセスしてください。
※登録前には必ず利用規約
をお読みくださいますようお願いいたします。

4

しそ防災ネット

◆登録内容の確認◆
以下のとおり登録されました。

◆緊急情報メール◆
・しそ防災ネット
・お知らせメール◆
・しそ防災ネット
◆災害情報メール◆
◆地震情報◆
・兵庫県全域
◆津波注意報・警報◆
(受信しない)
◆気象・土砂災害警戒情報◆
・兵庫県
◆河川洪水予報◆
・千種川
・播磨川
変更・解除する

登録団体のトップへ戻る
ひょうご防災ネットトップページへ

これで登録完了です！
折り返し情報メール登録完了
メールが届きます

2010.09

第5章 災害の記憶

平成21年台風第9号局地的豪雨災害で大変な被害に遭った方々に、当日の状況を＜災害の記憶＞として記していただきました。

台風9号による豪雨災害に遭って
(千種町 鎌田恵司さん)

かつて明治18年生まれのお祖父が生前に『わしが幼いころ、大雨が降って裏山から鉄砲水が出て、家の中に谷川ができたんじゃない。』と話していた。まさか百数十年後に同じことが起きるなど、誰も予想していなかった。平成21年8月9日、当日は日曜で朝から一日中雨が降り続き、夕方からはバケツをひっくり返したような降り方であった。夕食を済まし、家族団欒の時を過ごしていた。オフトークで避難勧告の放送があった。昭和三十八年の豪雨の時にも、我が家は無事だったので、今回も大丈夫だと思っていたところ、『早く避難しなよ。裏の谷川から土石流が流れてくるかもしれない。』と息子から電話があり、午後9時45分頃外に出ると、自宅横の谷川の濁流は水量を増しゴロゴロと音を立てて流れていた。その時、本当に何かが起こるような予感がした。家族4人で急いで車に乗り、避難場所の公民館に避難した。隣保の人たちも避難してきた。その後、避難を呼びかけながら村内を巡回していた消防団員から『おじさんの家、大変な状態になっている。』と聞かされた。公民館では自治会長を中心に役員が村内の各家の家族の安否を確認した。また壮年が腰まで水に浸かりながら、一人暮らしの高齢者が取り残されている家に行って助け出した。そうして兎に角、村内の全員が無事であることが確認できた。豪雨は一向に止まず避難所の公民館は千種川の川岸にあり川の増水で浸水の恐れがあり、車で土地の高い所に避難し一晩過ごした。

翌朝、雨が止んで自宅に戻ると、自宅、車庫は土砂で埋め尽くされ、谷川が家の中を流れて、家財道具、生活用品はすべて流失していた。その光景は、夢か現実かはっきりせず、悲しみを通り越し涙もでなかった。村内の被害状況も徐々に判明し、すべての谷川から土石流がでて、谷川付近の

-30-

-31-

第5章 災害の記憶

家が軒並み浸水した。また、千種川の増水で川岸近くの家が浸水の被害に遭った。その日は水が引くのを待った。

翌日から、室内の土砂の撤去作業と後片付けを始めた。その際には、親戚、友人、知人をはじめ、千種高校の生徒と教職員、社会福祉協議会、自治会、消防団、また姫路や、遠く神戸、淡路からも本当に多くのボランティアの方々に応援にきていただき、その上、心温まるお見舞いや励ましをいただき、感謝でいっぱいであった。皆さまからいただいたあたたかい心を糧として私たち家族は、我が家の復興に向け、希望を持ち、頑張り貫くことができた。当分自宅には住めないで、二週間は公民館で、その後、半年間町内の公営住宅で避難所生活をおくった。

私の住んでいる村は千種町の最南端にあり、山が急峻な谷底平野になっている。既成の防災マップにも谷川の土石流、落石のマークがたくさんあり、落石防止工事はほぼ完了していたが、土石流を防ぐための砂防工事が行われていなかった。

災害後、自治会の陳情により、現在4か所で砂防ダムが完成し、4か所が工事中である。さらに、今回の災害では、県道に架かる橋に土砂と流木がつまり、流れが堰き止められ、行き場をなくした濁流が我が家に流れ込んできた。また、県道が大量の土砂で通行止めとなり、堰き止め湖のようになり、被害を村内に拡大させた。その原因は、土砂の堆積による川底の上昇と、橋が低く狭いために、土石と流木が詰まったためであり、このことは再三にわたり、県土木や市土木の関係者や市会議員にも伝えているが未だに橋の拡幅工事がなされていない。砂防ダム工事が完成したので土砂は大丈夫かもしれないが、現に昨年の台風の大雨でダムが溢れて流木が流れてきた。また、毎年、世界各国で日本各地で想定外の集中豪雨が起きている。大雨が降る度に不安がよぎる。流木については、山林の荒廃が一因であり、針葉樹の手入れと伐採、広葉樹の植樹など森林の整備などの対策が急がれる。

また、今回の災害で村内から死傷者をださなかったことは、不幸中の幸いであった。その要因は、市当局の適切な避難指示、自治会の自主防災組織による防災訓練、隣近所の互助の精神が活かされたことである。

近隣の市や町では、平成21年台風9号による災害で壊れた堤防改修や堆積した土砂の撤去等の河川改修工事が大規模に行われているが、千種町内の河川改修工事は一向に進んでいない。千種町内の山、谷、川のいたるところには、まだ台風9号の爪痕が残っている。今後、梅雨、台風による集中豪雨でどのような災害がおこるか心配している。現場の市民の声を良く聞いて『これは人災だ。』と言われないように安全安心で、災害に強い宍粟市づくりを市長、市議会、市行政当局にお願いしておきたい。

台風9号災害を乗り越える

(一宮町 山本大輔さん)

台風9号による局地集中豪雨により、希有の被害にあいました。仏壇も浸かり、水かさが胸のあたりまで増してきた時、数年前から寝たきりの92歳の父が、浮き上がった介護ベットから落ちないように1時間半余り必死で支えていました。隣の台所で冷蔵庫や食器棚が音をたててひっくり返るのを聞きながら、このまま水かさが増えると私もヤバイと思いつつ、ただ誰かの助けを待っているより術がありませんでした。夜中1時半、玄関のドアを破って数人の人が助けに入ってきてくれました。隣の部屋に浮いていた下駄箱を船代わりに父を乗せて運びだしてくれました。

水は一夜にして引いたようです。夜が明けて家屋の惨状を目の当たりにした時の心情を表す言葉が見つかりません。人生の終焉を予感するとともに生まれて初めて「死」を意識しました。

その日の午後から見知らぬ方々が次々に来られて復旧作業にあたってくださいました。遠くは神戸、姫路からそして隣保、知人、自治会、同級生、親戚また高校生など、何日も何日もただ黙々と泥にまみれて片付け作業をしてくださるのを見てみると、このやり場の無い無念さと絶望感に浸っているわけにもいかず、マイナスからの出発だが、たとえ半歩でも前へ進もう、それしか自分に残された道はないように思えてきました。そんな決心を固めたものの後遺症が残る右半身をかばいながらの片付け作業は相当辛いものでした。

お盆の最中、しかも熱い日差しの下、作業してくださったボランティアの皆様にはただただ頭を下げるしか術がなく、心が痛みました。

生きる勇気と希望を頂いたことにどのようにして報いたらいいのだろう。

生業を通じて地域に貢献することと感謝を心に刻み生きていくことを決意しています。

二年経った今も、まだ復興したとは言えません。特に心の痛みの原因は、あの災害に起因しているような気がしてすべてに今までのようにアクティブにはいきませんが、必ず「良かった」そして「ありがとう」があふれる生活をめざします。



第5章 災害の記憶

復興支援ボランティアセンターへ寄せられた被災者からの「ありがとうメッセージ」を紹介させていただきます。

困った時に助けを待つ人。その困った人々を助けてあげられる人。

トライやるウィークの目的でもあるこんな考え方が、台風9号で被害を受けた当自治会に及ぶとは考えも思いつきませんでした。

正に困った曲里住民の復旧作業に対し、災害ボランティアセンターを立ち上げ、支援の窓口となって活動していただいた社協の皆さん、ボランティアとしてお手伝いをいただいた山崎高校、伊和高校、穴粟市商工会青年部の皆さん、他府県より駆けつけていただいたお一人お一人の皆さんに住民を代表して心から「本当にありがとうございました」とお礼申し上げます。(到着いただいた時は感激の余り声が出ませんでした。)

「恩返しは順送り」の言葉に従い、必ず私たちも実行できる恩返しに参加する事をお誓いして諸兄に対するお礼のメッセージといたします。(合掌)

安積盛久さん(一宮町)



被災家屋復旧支援に出発前のボランティアと物資

ボランティアの全員の皆様に心から感謝の言葉とします。8月9日を忘れる事の出来ない大自然の恐ろしい力がまさか夢の様な水の怖さを見せつけて去って行きました。

残ったものは瓦礫の山、泥。流れてなくなる物、よそから流れて来た物。その大変な時にボランティアの方が心からの応援ありがとうございました。

床下の泥出しなど汚い所、におい、暑さと…心と身体の汗をふく間もなく献身的に。ただ頭がさがる。ありがとうございました。

お金では買えない人と人のふれあい。今あらためて一人一人の心に認識を高めて自分の出来る範囲で恩返しの万分の一にでもなれば。健康に気をつけて周りの人達と仲良く暮らして行きたいと思います。

山根富恵さん(千種町)

8月9日の台風9号の集中豪雨で思いもよらない被害を受けました。

朝4時避難場所から帰った時は、家の外は谷川からの土砂流で土砂の山になり、家の中に入ると畳は持ち上がり、冷蔵庫、レンジ、米びつは倒れ、泥をかぶり悲惨な状態でした。一晩のうちに変わり果てた我家を見て、ただぼう然としていました。夜が明けると、親戚、地域の人たち、消防さんと大勢の人たちが来て下さり、土砂を取り除いたり、水を被って重くなった畳を運び出してくださり、家中の泥を洗い流したり…と多くの人達にお世話になり助けて頂きました。本当にありがとうございました。

また数日後、ボランティアの方には「床下の泥」を運び出していただき、短時間に手早く、一生懸命作業してくださる姿を見て「こんな大変な作業によく来て下さったんだ」と感謝の気持ちでいっぱいでした。

私もいつか誰かのためにできることがあれば、お返ししなくてはと思っております。また、多くの方からお見舞いや励ましの言葉をかけて頂き、家族みんな勇気づけられました。心より感謝いたします。本当にありがとうございました。

寛 和子さん(波賀町)



浸かった畳搬出の状況

泥搬出作業の状況

このメッセージは「こんにちは！社協です!!」2009年10月号より引用させて頂きました。



第5章 災害の記憶

台風第9号局地的豪雨災害の記録



山崎町田井自治会内の浸水被害状況



一宮町安積 国道29号曲里橋



一宮町楽里自治会 田ノ尻橋付近



一宮町百千家満 流失した主要地方道養父穴栗線

第5章 災害の記憶



一宮町福知 流され埋没した車両



一宮町福中 福住橋



一宮町福知 福知川と主要地方道一宮生野線



一宮町生栖 冠水した道路

第5章 災害の記憶



山崎町与位 与位洞門付近



一宮町福知 崩落した津羅橋



山崎町清野 市道嶋田与位線



一宮町安積 押し流された木坂橋欄干

第5章 災害の記憶



千種町河呂 千種中学校 法面崩落



波賀町谷 谷川と市道谷水谷線の崩落



千種町奥西山 国道429号 志引峠



波賀町小野 赤又(あかまた)沢の氾濫

第5章 災害の記憶



被災家屋清掃ボランティア 一宮町福知災害対策本部前



自衛隊による給水支援



片付けが続く被災家屋でのボランティア活動



一宮町内 炊き出し支援

第5章 災害の記憶

東日本大震災と共助の実践（あとかきに代えて）

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震に起因した東日本大震災は、多くの尊い命を奪い、今なお被災された方々は仮設住宅等での厳しい生活が続いております。

2年前の豪雨災害時に全国各地から頂いた支援に対し、東日本大震災発生直後より穴粟市民の皆さんと穴粟市では次のような支援を被災地へ届けました。

＜人的支援＞

区 分	延べ人数	実施日	備 考
不明者検索救急消防援助隊	129人	3/11～4/1、4/7～4/24	南三陸町、山元町ほか
避難所運営関西連合隊	786人	3/28～10/7	石巻市
保健師兵庫県隊	37人	4/1～4/4、4/11～4/16、8/25～9/2	岩沼市、仙台市、南三陸町
応急給水日水協西播隊	68人	4/15～4/23、6/3～6/10	大船渡市、陸前高田市
炊き出し支援	18人	3/30～4/1	石巻市
家屋被害調査	45人	5/8～5/16、5/28～6/10	多賀城市、仙台市

＜物的支援＞

支援物資の提供の協力をお願いし、タオル約6,800枚、毛布類約500枚、飲料水約1,000本、米、粉ミルクなど2万件を超える物品支援を市民の皆さんより提供いただき、3月23日に宮城県仙台市へお届けしました。

また、「しそう応援米」は595の農家の方々から提供いただいた玄米約24tを、白米5kgずつ4,268袋に詰め、平成23年11月1日、11月16日、12月7日の3回に分け宮城県石巻市へお届けしました。



＜義援金＞

皆さんから寄せられた義援金 35,627,865 円は、日本赤十字社等を通じ被災地へお届けしました。

＜その他の主な支援＞

兵庫県手延素麺協同組合一宮支部青年部

7月1日～3日、素麺の炊き出し支援を2避難所にて実施いただきました。

メイプルタウンクラブ（餅つき隊）

12月9日～12日、提供を受けたもち米にて避難所2か所で「餅つき」を実施。また、提供を受けた「うどん」の配付など支援を実施いただきました。

この他にも、ホストファミリー、小中学校応援ビデオメッセージ作成、個人・団体・企業等における義援金募集・ボランティア派遣活動、支援物資送付など様々な支援活動について、積極的に協力いただいています。

市内各中学校にて東日本大震災ワンコイン募金を実施



避難所での餅つき交流（石巻市）



流失した宅地跡に立つ、感謝の言葉（石巻市）

『共助』はともに助け合うこと。そして『恩返しは順送り』を胸に。

平成21年台風第9号局地的豪雨による
災害の記録



青森市

〒671-2593 青森市山崎町中広瀬133番地6